

所管部課	行政管理部 管財課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市営住宅条例			
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>東大和市清原市民センターにおける証明発行・収納業務の廃止に伴い、様式の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正内容 市営住宅使用料納入通知書（第22号様式）内の納入取扱場所に東大和市清原市民センターが記載されているため削除する。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
総務課において審査済み					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。					
5. 審議結果					
決定					